

2023年4月1日
大和化学工業株式会社

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
大和化学工業株式会社 行動計画

社員が性別を問わずその能力を発揮し、仕事と子育ての両立を支援し、社員全員が心身ともに健康で自らの能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うために次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- ・個人や部署で年次有給休暇の取得状況に偏りがある。
- ・両立支援制度として、柔軟な働き方を選択できる風土や職場環境を整える必要がある。

2. 内容

【目標1】

社員の心身健康増進の為、積極的に有給取得を促し部署毎の取得率を50%以上とする

<取組内容>

2023年4月～ 規程を改定し、年次有給休暇の半日単位・時間単位で取得可能とする。

2023年4月～ 毎期に1度、2日以上連続した年次休暇を取得するよう奨励する。

2023年4月～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図り、年次休暇取得の少ない社員に対し、取得を促す。

【目標2】

妊娠中・育児・介護の為の短時間勤務制度の拡充

<取組内容>

2023年4月～ 法令の規定を上回る子の対象年齢や取得時間の拡大等、従業員のニーズにより勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める。

2023年4月～ 規程を改定し制度の対象を拡大する。

2023年4月～ 制度内容等について社内ポータル等による従業員への周知。

【目標 3】

多様な休暇制度の拡充・新設（エフ休暇制度・ファミリーサポート休暇制度等）

<取組内容>

2024年4月～ 女性特有の体調不良で取得する現行制度（生理休暇）の拡大、従業員やその家族を対象とした休暇制度の新設等従業員のニーズを把握し、社内で導入検討。

2024年4月～ 規程を改定し、制度の導入。

2024年4月～ 制度内容等について社内ポータル等による従業員への周知。

【目標 4】

女性の育児休業率 100%を維持し、男性の育児休業取得を促進

<取組内容>

2024年4月～ 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出しを行う。

2024年4月～ 管理職を対象とした研修の実施や育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施。

2024年4月～ 制度内容等について社内ポータルなどにより従業員へ周知。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

有給休暇取得率 59.0%

(2023年4月1日現在)